

国民年金の魅力と役割を知っていますか

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までの方は必ず加入しなければならない制度です。将来のこと、家族のことを考えていますか？

もし年をとって収入がなくなったり、病気や事故で障害が残ったり、一家の働き手が亡くなったとしたらどうしますか？

■国民年金は、国が運営する確実な将来の支えです

社会全体で世帯間扶養を行う仕組みをとっている国民年金は、将来の社会経済がどのように変わろうとも、やがて必ず訪れる長い老後に、働かなくても収入を自力で確保できる生活保障です。

■保険料納付は、みんなの義務です

日本に住んでいる20歳から60歳までの方（自営業者、フリーター、学生など）は、法律により、国民年金に加入し、保険料を収める義務があります。（経済的に困難な場合は、申請により免除や猶予がされます）

■保険料を納めると、生涯にわたり年金が受けられます

国民年金は、どんなに長生きしても生涯にわたって受けることができます。

■「万が一」のとき、障害年金・遺族年金が受けられます

国民年金には、老後の生活を保障する老齢年金だけでなく、病気や事故で一定の障害がのこったときの障害年金や、一家の働き手がなくなったときの遺族年金があります。

■保険料は全額、社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、確定申告の際、全額社会保険料控除として認められています。

社会保険（政府管掌健康保険・厚生年金保険）の加入について

社会保険制度では健康保険および厚生年金保険の事業を行っており、ケガや病気に対する医療保障や所得保障、また、老後の所得保障などといった労働者の生活に極めて重要な役割を担っております。

この社会保険制度への加入は、法律で義務づけられており、強制適用の対象となるのは、すべての法人事業所と常時5人以上の従業員のいる個人事務所（一部の業種を除く）となっております。

現在、岐阜社会保険事務局および各社会保険事務所では、未適用事業所の解消に向け、強制的な職権適用の実施をはじめとして、さまざまな適用促進事業が展開されております。

適用対象事業所の事業主の皆さんには、厳しい経済状況下ではございますが、制度の趣旨を十分にご理解いただき、自主的に加入手続きを済まされますようお願い申し上げます。



共同募金



「地域の福祉、みんなで参加」

共同募金運動も皆さんの「たすけあいの心」に支えられて59回を迎えました。今年度も10月1日から『地域の福祉、みんなで参加』をスローガンに募金運動を展開することとなりました。

共同募金運動は、地域福祉の推進を目的として、住民参加による社会福祉コミュニティづくりを実現するために、多様な民間社会福祉活動を財政面から支援する役割を果たすことが求められています。

皆さんの温かいご協力をお願いします。

平成17年 岐阜県の目標額

358,178,000 円

赤い羽根募金（一般募金） **210,000,000 円**
歳末たすけあい募金 **148,178,000 円**

募金期間 10月1日～12月31日までの3ヶ月間

実施主体 社会福祉法人岐阜県共同募金会

あなたの募金が、
あなたのまちの福祉を支えています。



赤い羽根募金 サイト OPEN!! ケータイから募金が可能になりました!
<http://m.akaihane.or.jp>
www.akaihane.or.jp 10月1日～12月31日